

健生発 0714 第 3 号
医政発 0714 第 1 号
老 発 0714 第 1 号
令和 8 年 7 月 14 日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都道府県知事} \\ \text{市 町 村 長} \\ \text{特 別 区 長} \end{array} \right]$ 殿

厚生労働省健康・生活衛生局長
厚生労働省医政局長
厚生労働省老健局長
(公 印 省 略)

「第 5 次食育推進基本計画」の決定について

令和 8 年 6 月 24 日に開催された食育推進会議（会長：農林水産大臣）において、食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）第 16 条第 1 項の規定に基づき、「第 5 次食育推進基本計画」が決定された。

今般、別添のとおり、「第 5 次食育推進基本計画について」（令和 8 年 6 月 24 日付け食育推進会議会長通知）が通知されたところであり、本計画の内容は別紙のとおりであるので、関係機関、関係団体等に周知の上、本計画に盛り込まれた施策について積極的な取組を推進するとともに、地域の実情を踏まえた「食育推進計画」の見直し及び実施に努めていただくようお願いする。

また、各都道府県においては、食育の推進がより一層充実するよう管内市町村に対して情報提供や技術的な支援等の適切な支援を行っていただくようお願いする。